



島根県 災害ボランティアバンク

登録者受付中!!

災害時には、
あなたの力が必要です！

島根県災害ボランティアバンクとは

「島根県災害ボランティアバンク」は、災害時にボランティア活動を行う意思のある個人または企業・団体を登録し、迅速かつ円滑なボランティア活動につなげることを目的として島根県社会福祉協議会が設立したバンクです。

登録者には災害に関する研修・訓練等の情報や災害時のボランティア募集等の情報提供を行い、登録者が災害時にボランティアとして参加できる体制づくりを行っています。

登録条件

1. 災害発生後に、被災地でボランティアとして活動する意思のある個人、又は企業・団体であること。
2. 個人又は企業・団体を構成する者が、登録しようとする年度の4月1日現在で15歳以上であること。

登録者への情報提供

情報提供(平時)

- 災害に関する研修のご案内
- 防災訓練等のご案内
- メールマガジンのお届け 等

情報提供(災害発生時)

- 島根県災害ボランティア隊の募集
- 県内災害ボランティアセンターの設置状況やボランティア募集 等

災害ボランティアの活動内容

個人

団体



泥だし、がれき撤去等
一般的な支援活動

個人



資格や技能等を生かした
専門的な支援活動

団体



健康支援やライフラインの復旧
等の専門的な支援活動

※状況によっては上記以外の活動となることがあります。

※資格や技能の例) 医師、看護師、薬剤師、社会福祉士、理美容師、学習支援者

建築関係の技術を有する者、飲食・料理の技術を有する者、保育士、スポーツ指導者等

過去の活動内容(令和元年 長野県、災害ボランティアセンターに関する研修等)

令和元年の台風19号やその後の豪雨の影響により、東日本を中心に広い範囲で大きな被害が発生しました。

特に長野市の千曲川では堤防が決壊し、住宅に濁流が押し寄せ2階まで水につかる場所があったほか、県の特産であるりんごや桃等の農業や観光にも大きな影響が出ました。

被災された方の支援を行うため、島根県社会福祉協議会(島根県ボランティア活動振興センター)は、県民を対象とした「島根県災害ボランティア隊」を募集しボランティアバンク登録者の方にもメールにて周知を行い、ボランティアバスを出し長野県で支援活動を行いました。



そうした災害に備えるため、災害ボランティアセンター運営者養成講座、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練等、さまざまな研修を行っています。実際の現場の話聞くことで災害が起こった際にどのように被災者の方に寄り添っていくことが必要かを学び、ロールプレイを行うことでいざという時にどのように動けばよいかを確認できます。

島根県内では令和3年に島根町で大規模火災が発生したほか、県内各地で毎年豪雨災害が発生している状況です。

災害時には泥だしやがれきの撤去といった活動だけでなく、お話を聞くことで被災者の心のケアを行うこと、子どもたちへの学習支援を行うこと等、個人の資格や技能が必要とされる場面が多くあります。

少しでも支援をしたいという思いがあれば、まずボランティアバンクに登録してみませんか

ボランティアバンク登録方法

個人、企業・団体とも島根県民応援サイト「島根いきいき広場」

(<https://www.shimane-ikiiki.jp>) から登録が可能です。

※インターネット環境をお持ちでない個人の方については、郵送での登録も可能です。
登録用紙を送付させていただきますので、ご希望の方は電話またはメールにてお問い合わせください。



「いきいき広場」で検索

【問い合わせ・申し込み先】

〒690-0011 島根県松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根5階
社会福祉法人 島根県社会福祉協議会 島根県ボランティア活動振興センター(地域福祉部 地域福祉係)
TEL:0852-32-5997 / FAX:0852-32-5982 / E-mail:voc@fukushi-shimane.or.jp